

## 出張講習の実施について

当支部では、建災防分会、企業、工事現場、協力会、各種団体、個人その他から出張講習の依頼があればいつでもそのご希望に沿えるよう出張講習を実施しています。

講習の種類は、作業主任者技能講習、技能講習、特別教育、各種危険有害作業従事者教育、職長・安全衛生責任者教育、労働衛生管理教育、各種能力向上教育、新規入場者教育、建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育（建設従事者教育）等建設業に関連する労働基準法、労働安全衛生法等に基づくもの全てを対象としています。

各種講習の催行につきましては、一回あたり最小受講者人数15名～30名程度（講習の種類によって異なります）からお引き受けします。

講習料金は、当支部が一般向けに通常開催している講習種類につきましては、その講習料金額です。当支部が通常開催していない講習種類につきましては、近隣支部（愛知県支部、岐阜県支部、滋賀県支部、京都府支部、奈良県支部、和歌山県支部等）の料金額と同額、もしくは同程度です。

講習場所は、三重県内を原則とします。講習会場は、依頼主で確保してください。講習会場の確保、設定につきましては、公共施設や関連団体等の施設等のお手伝いも可能ですが、費用負担につきましては、依頼主でご負担願います。

詳しくは、下記までご連絡ください。

建設業労働災害防止協会三重県支部  
〒514-0003  
三重県津市桜橋2丁目177番地の2  
三重県建設産業会館1階  
電話 059-227-5922  
Fax 059-225-7011

## 出張講習料金のお支払いについて

出張講習の講習料金は、講習終了後、当支部より、実際の受講人数に基づき受講料を計算し、請求書を修了証と共に郵送しますので、それに基づき下記銀行口座にお振込み願います。現金領収等は致しておりませんのでご注意ください。

### 振込口座

百五銀行 津駅前支店 普通預金口座

口座番号 114967

建設業労働災害防止協会三重県支部

(振込手数料は、振込者でご負担ください)

当支部が通常開催  
していない特別教育  
等の出張講習料金表  
の一例

(令和5年9月1日～)

# 自由研削砥石取換え等業務特別教育

1 講習時間（午前3時間、休憩、午後3時間）

2 講習料金（テキスト代込み）

15名程度以上 1人当たり 7,814円

3 講習実施場所

貴団体指定場所（三重県内）

# ウィンチ運転特別教育

## 1 学科のみ

### (1) 講習設定期間、時間

1日6時間 (午前3時間、休憩、午後3時間)

### (2) 講習料金 (テキスト代込み)

15名程度以上 1人あたり 7,589円

## 2 学科、実技

### (1) 講習設定期間、時間

学科 1日6時間 (午前3時間、休憩、午後3時間)

実技 半日4時間 (午前4時間または午後4時間)

### (2) 講習料金 (テキスト代込み)

15名程度以上 1人あたり 12,589円

## 3 講習実施場所

貴団体指定場所 (三重県内)

# 刈払機（草刈機）取扱作業者安全衛生教育

1 講習時間（午前3時間、休憩、午後3時間）

2 講習料金（テキスト代込み）

15名程度以上 1人当たり 9,750円

3 講習実施場所

貴団体指定場所（三重県内）

# ロープ高所作業に係る特別教育

1 講習時間（午前午後：学科4時間、実技3時間）

2 講習料金（テキスト代込み）

15名程度以上 1人当たり 11,200円

3 講習実施場所

貴団体指定場所（三重県内）